

# 市堀川管理用通路（遊歩道）のゲート開放について

都市・地域再生等利用区域の指定による民間事業者による河川空間の利用に併せ、現在、9時から17時のみ通行可能となっている河川管理用通路（遊歩道）について、居住の状況や民間事業者による利用、ライトアップなどの状況を踏まえ、区域ごとに開放の時間帯を設定します。

- ・ **常時開放**：城北橋～京橋（両側とも）【新たに開放】、住吉橋～堀詰橋（北側）【現状も常時開放】
- ・ **昼間のみ開放**：京橋～堀詰橋（南側）【現状と同じ】 ※なお、イベント開催時など状況に応じて、開放時間を延長する場合があります。
- ・ **常時閉鎖**：京橋～住吉橋（北側）【現状と同じ】（当面、一般の通行は制限。沿川の居住者等の通行は妨げない。）

